

平成29年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年2月27日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成29年2月27日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成29年2月27日 午前10時53分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和広
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英信	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲也	農林課長	横田 泰次
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	井上 元昭
	教育部長		うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	環境水道課長	副島 昌彦
	財政課長	三根 竹久	教育総務課長	
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

平成29年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成29年2月27日（月）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第1号 議決事件に該当しない契約の報告について
- 日程第4 議案第2号 嬉野市職員の配偶者同行休業に関する条例について
- 日程第5 議案第3号 嬉野市こどもセンター整備検討委員会条例について
- 日程第6 議案第4号 嬉野市立地適正化計画策定委員会条例について
- 日程第7 議案第5号 嬉野市部設置条例等の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第6号 嬉野市定住促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第7号 嬉野市個人情報保護条例及び嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第8号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第9号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第10号 嬉野市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第11号 嬉野市要保護児童対策地域協議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第12号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第13号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第16 議案第14号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第17 議案第15号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第16号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第17号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第18号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第19号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）

- 日程第22 議案第20号 平成28年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第23 議案第21号 平成29年度嬉野市一般会計予算
- 日程第24 議案第22号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 日程第25 議案第23号 平成29年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第26 議案第24号 平成29年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 日程第27 議案第25号 平成29年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 日程第28 議案第26号 平成29年度嬉野市浄化槽特別会計予算
- 日程第29 議案第27号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計予算
- 日程第30 議案第28号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計予算
- 日程第31 議案第29号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計予算
- 日程第32 議案第30号 平成29年度嬉野市水道事業会計予算
- 日程第33 委員長報告
- 議会運営委員会 各期の議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び
議長の諮問に関する事項
- 総務企画常任委員会 定住促進の取り組みについて
- 文教福祉常任委員会 読書基本条例について

午前10時 開会

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は、平成29年3月定例会市議会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本定例会市議会は、新年度予算や条例の制定、改正など審議するきわめて重要な議会でございます。議員各位におかれましても、地域住民の福祉の向上を目指し、予算、条例等について十分に精査をしていただき、議会としてのチェック機能を果たすべく、活発な質疑や審議をお願いするところでございます。

なお、本日は堤部長が病気のために欠席でございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第1回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、2月24日に議会運営委員会を開催していただきました

ので、その結果について報告を求めます。田中政司議会運営委員長。

○議会運営委員長（田中政司君）

皆さん、改めましておはようございます。

それでは、去る2月24日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行ったところであります。ただいまより会期日程案について御報告を申し上げます。

お手元に配付の平成29年第1回嬉野市議会定例会会期日程案をごらんいただきたいと思います。

会期は、本日2月27日から3月21日までの23日間であります。

2月27日、本日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案の一括上程、委員長報告、本会議終了後、執行部より議案の詳細説明を受ける合同常任委員会。

2月28日から3月3日まで常任委員会。

3月4日、5日、休会。

3月6日から3月8日まで3日間が一般質問。

なお、一般質問につきましては、今定例会には16名の議員のほうから通告がっておりますので、6日に5名、7日に5名、8日に6名の配分で行いたいというふうに考えております。

3月9日、休会。

3月10日、休会。

3月11日、休会。

3月12日、休会。

議案質疑につきましては、3月13日から3月17日までの5日間を予定しております。

3月13日から3月17日まで議案質疑。

3月18日、休会。

3月19日、休会。

3月20日、休会。

3月21日、討論、採決、閉会としたいというふうに思います。

なお、開議時間は全て午前10時といたしますが、一般質問につきましては、開議時間を午前9時30分に。また、17日は市内各小学校の卒業式のため、午後1時開議としたいというふうに思います。

以上、今定例会の会期日程案について御報告をいたします。

○議長（田口好秋君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営委員会についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に6番辻浩一議員、7番山口忠孝議員、8番田中平一郎議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月21日までの23日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から3月21日までの23日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付をしております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日までに提出されました平成29年陳情第1号につきましては、お手元に配付をしております陳情文書表のとおりであります。

次に、去る2月1日、全国市議会議長会基地協議会第80回総会、2月2日、全国広域連携市議会協議会第48回総会、2月3日、全国高速自動車道市議会協議会第43回定期総会が開催され、私が出席をいたしました。それぞれの会議で関係省庁の局長や課長などの講演が行われた後、平成28年度会計報告や29年度運動方針案、29年度歳入歳出予算案などが提案され、全て可決されました。

また2月10日、全国市議会議員共済会第113回代議員会が開催され、これも私が出席をいたしました。そこでは、平成28年度上半期経理状況及び監査結果、平成29年度事業計画及び予算案などの報告審議がございました。

なお、総会等の資料は議会事務局で管理をしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして市長から、嬉野市議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例の規定に基づき、報告書が提出をされております。

報告第1号 議決事件に該当しない契約の報告についてにつきましては、お手元に配付しておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第2号 嬉野市職員の配偶者同行休業に関する条例についてから、日程第32．議案第30号 平成29年度嬉野市水道事業会計予算までを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。ただいま平成29年第1回嬉野市議会定例会が開会されたところでございます。会期中は真摯に努力をいたしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、提案理由について述べさせていただきたいと思っております。

本日、平成29年第1回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員の皆様方の日ごろの御活動、御活躍に敬意をあらわしますとともに、本市行政に対しての御尽力と御支援、御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

本定例会の開会に際し、私の所信の一端を申し述べ、議員の皆様を初め、市民の皆様への御理解と御協力をあわせてお願い申し上げます。

まず、2月4日に江北町の養鶏場で発生しました鳥インフルエンザに対しましては、本市の一部も搬出制限となる半径10キロメートル範囲内に入り感染のおそれがありましたが、佐賀県の対策本部の指揮のもとで、迅速な防疫体制がとられてまいりました。おかげさまで、市内では今のところ発生していないようでございますので、安堵しているところでございます。封じ込め作業に携わられた市内の養鶏農家、JAの職員の皆様、嬉野インターチェンジなど、県内各地区で消毒作業に当たられました建設業協会の方など、関係者の皆様の御努力に厚く御礼申し上げます。もし市内で発生した場合でも、迅速で的確な対応ができるよう、職員に対して再度指示を出したところでございます。

さて、先週末には嬉野のみゆき公園では梅まつりが開催をされ、多くの皆様がお出かけいただきました。梅の花も大分開いてまいりました。

間もなく熊本地震の発生から1年になろうとしております。甚大な被害が発生し、復興は大変厳しいものになっているようでございますが、本市といたしましても、発生直後からできる限りの支援を行ってまいりました。新年度からは、東北地方とあわせて中長期的に熊本へも職員を派遣し、復興の支援を続けてまいりたいと考えております。

さて、嬉野の冬の最大のイベントであります、「うれしのあったかまつり」もことしで17回目になりました。ことしは、地方創生事業の一環として、ランタンの空間芸術「なまずの寝床」と嬉野デザインウィークを開催いたしました。

なまずの寝床に関しましては、ランタン作家の三上真輝先生の指導のもと、市民約600人が参加をして、大小220個のランタンを製作し、展示していただきました。市の体育館いっぱいには色とりどりのランタンが並び、見事に塩田川の水の中が表現されていまして、期間中1万4,000人を超える来場者があり、皆様は感動しておられました。

また、脳科学者の茂木健一郎先生、デザイン会社社長下川一哉様、芸人で絵本作家の西野亮廣様を迎え、青森県弘前市等と連携して開催した嬉野デザインウィークでは、市内にある文化芸術活動やデザイン的な魅力を新たな視点でとらえるヒントをいただきました。中でも、

西野さんの「えんとつ町のプペル展」には、期間中、市内外から7,000人を超える来場者があり、大変好評を得ておりました。観光客の方からも、「まつりのランタンの明かりもあつたかいですが、嬉野の人もあつたかいですね」という声をお聞きしました。あつたかまつりに携わられました全ての関係者の皆様の歓迎とおもてなしの心がすばらしかったものだと思います、厚く御礼を申し上げます。これからも、温かい心を持った人であふれるまちづくりに努めてまいりたいと思います。

ことは、明治維新から150年に当たり、佐賀県では、その当時の偉業や偉人を顕彰し、志を未来につないでいくさまざまな企画が計画されていますので、本市も一緒になって取り組んで行きたいと考えております。

明治4年の廃藩置県により、この地域には11の村がありましたが、その135年後の平成18年に1つの市となりました。嬉野市が誕生してから12年目に入りますが、先人から受け継いだ伝統と文化をしっかりと守りながら、さらに飛躍するための政策を行ってまいりますので、よろしく願い申し上げます。

いよいよ、本市の市政運営の根本であります「嬉野市総合計画後期基本計画」は、計画の最終年度に入りますので、計画の総仕上げを行ってまいりたいと思います。

まず、「生涯を通じて健康でいきいきと暮らせる福祉のまち」づくりでは、貧富の格差もなく、子どもからお年寄りまで、誰もが元気で安心して生活できるまちづくりを推進してまいります。

次に、「自然と共生する安全で快適なまち」づくりでは、郷土の美しい自然や景観を守りつつ、快適な生活を送りながら住み続けることができる都市形成に努めるとともに、災害に強いまちづくりの取り組みも続けてまいります。

続きまして、「もてなしの心で結ぶ交流のまち」づくりで、総合戦略に基づく地方創生の取り組みを積極的に活用しながら、本市の魅力をPRし、（仮称）新幹線嬉野温泉駅を核とした循環型のまちづくりを目指します。

次に、「豊かな自然、伝統、文化を守り、人を育てるまち」づくりでは、昨年策定いたしました「嬉野市文化振興基本計画」に基づき、本市に根づく芸術、文化に親しむ風土を引き継ぎ、大きく育てる取り組みを行ってまいります。また、貧困や障がいに関わらず、子どもたちが安心して教育を受けられるよう教育環境の充実を図ってまいります。

次の、「地の利を生かし地域の力を発揮する活力のまち」づくりでは、「一億総活躍社会」にふさわしい、農林業、商工業の発展や雇用の創出に努力してまいります。また、東京オリンピック・パラリンピックや佐賀国体関連の取り組みも積極的に推進してまいります。

最後に、「だれもが参画できる協働と自立のまち」づくりでは、地域が一体となって安心して暮らしていくことができるコミュニティの形成を推進してまいります。

今後も、嬉野温泉駅周辺整備など大型事業が見込まれており、効率的な行財政運営、自主

財源の確保、基金の有効活用、さらには国、県の補助、交付金など依存財源の確保、有効活用に努め、今後もなお一層健全な財政運営に努めていきたいと考えております。

これから嬉野市が、力強く輝くよう、次の10年への新たな総合計画や行財政改革の策定の準備にとりかかっているところでございますので、議会や市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上、所信の一端を申し上げましたが、改めて、今後とも議会並びに市民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、報告1件、条例の制定3件、条例の一部改正8件、平成28年度補正予算8件、平成29年度当初予算10件の、全部で30件について御審議をお願い申し上げるものでございます。

まず、議案第2号 嬉野市職員の配偶者同行休業に関する条例については、外国で勤務等をする配偶者と外国において生活をともにするための休業制度を設ける条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第3号 嬉野市こどもセンター整備検討委員会条例について及び議案第4号 嬉野市立地適正化計画策定委員会条例については、新たな委員会を設置するための条例を制定するものでございます。

議案第5号 嬉野市部設置条例等の一部を改正する条例については、平成29年4月に組織の機構改革を行うため、所要の改正を行うものでございます。

議案第6号 嬉野市定住促進条例の一部を改正する条例については、定住奨励金の交付期間の延長及び制度改正を行うため、所要の改正を行うものでございます。

議案第7号 嬉野市個人情報保護条例及び嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第8号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第9号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員法及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第10号 嬉野市税条例等の一部を改正する条例については、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第11号 嬉野市要保護児童対策地域協議会条例の一部を改正する条例については、児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第12号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例については、国の農地耕作条件改善事業実施要領の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第13号から議案第20号までの8議案は、平成28年度の各会計の補正予算に関するもの、また、議案第21号から議案第30号までの10議案は、平成29年度嬉野市一般会計を初めとした各特別会計及び水道事業会計の当初予算に関するものでございます。

まず、各会計の補正予算から御説明申し上げます。

議案第13号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）について提案理由を御説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ3,319万6,000円を増額し、補正後の予算総額を166億5,015万8,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、ふるさと納税が17億4,000万円を超える見込みとなりましたので、寄附金の受け入れとそれに伴う委託料の増額補正、合併振興基金の運用益の増額、国保会計への赤字補填分の繰出金などを計上いたしております。また、国の補正予算に伴う事業として、臨時福祉給付金事業などを計上いたしております。

そのほかには、歳入歳出ともに、各種の事務事業で確定した額への補正や年度末に不用額等が見込まれる額への減額補正等を計上しております。

これらにより、財政調整基金への積立金を2億5,071万1,000円増額いたしております。また、今年度中に終えることができない事業を翌年度へ繰り越すための繰越明許費補正を計上いたしております。

次に、議案第14号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

今年度の歳入歳出の最終見込みにより補正を行い、赤字補填の繰入金につきましては、補正後の額を1億円として計上しております。

議案第15号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、今年度の歳入歳出の最終見込みにより補正を行うものでございます。

議案第16号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）については、加入者分担金等と一般会計繰入金の調整を計上しております。

議案第17号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）及び議案第18号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第3号）については、事業費の増減とそれに伴う財源等を補正するものでございます。

議案第19号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）につきましては、最終見込みの事業費に合わせて補正予算を計上しております。

議案第20号 平成28年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、事業費

の増減に伴う補正予算を計上しております。

続きまして、議案第21号 平成29年度嬉野市一般会計予算について御説明申し上げます。

我が国の経済は、これまでのアベノミクスによる施策の実施により、GDPは、名目、実質ともに増加しており、就業者数の増加、賃上げなど、雇用、所得環境は改善され、経済の好循環が生まれています。今は、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現に向けた施策が展開されています。地方財政計画でも、安定的な財政運営できる一般財源を確保することとされ、自治体が自主性、主体性を最大限に発揮して、地方創生や安全・安心の取り組みができるよう措置されているところでございます。嬉野市でも、市民誰もが安心して生きがいを持って生活できるよう、今できる最大限の配慮を行った予算編成といたしました。

平成29年度一般会計予算案につきましては、総額を156億200万円とし、前年度当初予算よりも15億3,000万円の増、率では10.9%の増となっております。大幅な伸びとなった主な理由としましては、(仮称)嬉野市総合体育館及び(仮称)うれしの市民センターの建設事業費として、合わせて約15億7,000万円を計上したことによるものでございます。

このほか、歳入、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入のうち市税につきましては、固定資産税やたばこ税にわずかな減少が見込まれますが、全体としては前年度当初予算より700万円程度の増収を見込んでおります。

地方交付税は、合併優遇措置の段階的廃止等を考慮いたしまして、前年度当初予算の額より6,000万円を減額し計上しております。

また、ふるさと応援寄附金については、平成27年度決算で約10億円、平成28年度は約17億円と順調な伸びを見せており、平成29年度もこの傾向が続くと見込みまして、今回の当初予算では前年度から3億円を増額し、10億円を計上いたしております。

基金からの繰入金につきましては、総額で前年度当初予算から約6,800万円の増額となり、約12億9,000万円を計上しております。これは大型の建設事業の実施等によるものでございます。

次に、歳出予算に計上しました主な事業について御説明いたします。

総務管理費においては、全ての公用車にドライブレコーダーを設置する費用を計上いたしております。これは、市内の至るところを走行している公用車にドライブレコーダーを設置することにより、犯罪抑止力の強化と安全運転の推進により、市民の安全・安心の確保を図るものでございます。

児童福祉費では、市内の幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行することに伴い、施設整備に要する費用の一部を助成いたします。また、18歳までの子どもに係る医療費の助成につきましては以前から取り組んでおりますが、これまでの一度お支払していただいたものを申請によりお返しするという方法、いわゆる償還払いから、医療機関の窓口で定額を超える部

分の支払いを免除する方法、現物給付に切りかえることで、さらなる制度の充実と普及を図ります。

平成28年度から始めました、「ひとり親子育て世帯応援給付金事業」につきましては、子どもの貧困問題が取り上げられている中、該当される方々の子育ての一助となればと考え、新年度においても予算計上をいたしております。

農業費では、「うれしの産うまかもん給食支援事業」として、これまで地元農産物の給食での使用に対し補助を行ってきましたが、新年度におきましては主食となる米代に対しても補助を行うこととし、地産地消の拡大を図ってまいります。農業の基盤整備として、塩田川にかかる排水機場や頭首工の改修を行います。また、先日着工したうれしの茶交流館建設に伴い、必要な備品を整備し、平成30年度の開館を目指します。

商工費では、温泉資源の保全を目的とした、源泉集中管理モニタリングシステムの実施設計を行います。源泉情報の一元化により、市内の各源泉状況をリアルタイムに把握することで、統一的な温泉資源の保全対策を図ります。

交通安全施設整備費では、まちかど安全対策事業として、交通事故の危険性がある道路について早急に安全対策工事を行うための予算を確保し、交通事故ゼロのまちを目指します。災害対策費では、大草野地区防災広場整備のための用地測量及びそれに基づく用地買収を行います。

教育費では、大学生等の海外留学に対して費用の一部を助成する「大学生等海外留学助成金事業」を新たに行います。また、市内の小学校の体育館、プール及び遊具の改修を行います。

社会教育費では、老朽化した嬉野公民館と嬉野地区コミュニティセンターを統合した新しい施設として、（仮称）うれしの市民センターの建設を行います。

保健体育費では、オリンピックの合宿等に対応できるよう（仮称）嬉野市総合体育館の整備費を計上いたしております。老朽化した嬉野市体育館と社会体育館を1つに集約化することで、より効果的な施設の管理運営を図ります。

以上、申しあげました事業のほかにも各種の事務事業に取り組み、市民生活の向上を図るべく努力してまいります。

続きまして、議案第22号から議案第30号の各特別会計について御説明申し上げます。

まず、議案第22号 国民健康保険特別会計の歳入歳出予算総額は、被保険者数の減少に伴い、44億7,258万7,000円で、前年度当初予算から2.7%の減となっております。国保制度の改正により、平成30年に運営主体が県に移行するため、さらに本市の財政基盤安定に努めてまいります。

次に、議案第23号 後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算総額は3億3,364万9,000円で、前年度当初予算から3.8%の減となっております。引き続き後期高齢者医療制度の安定した

運営に努めてまいります。

議案第24号 農業集落排水特別会計の歳入歳出予算総額は3億6,142万円で、前年度当初予算から3.7%の増となっております。公債費の伸びが主な要因となっております。

議案第25号 公共下水道事業費特別会計の歳入歳出予算総額は3億9,972万2,000円で、前年度当初予算から14.9%の増となっております。今年度は、嬉野温泉駅周辺などの管渠敷設工事などを予定しております。

議案第26号 浄化槽特別会計の歳入歳出予算総額は1億3,705万6,000円で、前年度当初予算から4,637万1,000円の増となっております。これは、浄化槽の設置基数の増加によるものでございます。

議案第27号 嬉野第七土地区画整理事業費特別会計と議案第28号 嬉野第八土地区画整理事業費特別会計については、いずれも清算段階となっております。

議案第29号 嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計は、歳入歳出総額2億3,186万5,000円で、前年度当初予算から4億3,586万7,000円の減となっております。道路築造、下水路築造、敷地等造成などを年次計画により進めております。

最後に、議案第30号 平成29年度嬉野市水道事業会計予算について御説明いたします。業務の予定量はほぼ前年並みで、給水件数9,880件、年間総給水量261万6,000立方メートルと見込んでおります。平成27年度から取り組んでまいりました簡易水道再編推進事業が平成29年度で完了し、市内の水道が全て接続され、安定供給ができるようになります。また新たに、昭和48年にできた清水浄水場の耐震化に着手いたします。

以上で、本議会に提案いたしました議案30件につきまして概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては、担当部長及び担当課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

なお、今会期中に追加提案を予定しております。あらかじめ御了承いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、今議会では16名の議員の皆様より一般質問をお受けいたしております。誠実にお答えいたしたいと存じますので、よろしくようお願い申し上げまして、提案理由の御説明とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第2号から議案第30号までの29件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第30号までの29件につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第33. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、議会運営委員会及び各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、議会運営委員会の付託事件、各期の議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について報告を求めます。田中政司議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（田中政司君）

それでは、議会運営委員会の報告書をただいまから朗読いたします。

平成28年12月議会におきまして付託されました各事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、各期の議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項。

調査目的、議会運営におけるICTの活用や通年議会での議会運営、議会BCPなどの議会改革や政策提案の取り組みについて調査を行ったところであります。

嬉野市議会では、平成21年6月議会におきまして、議会基本条例及び嬉野市政治倫理条例を制定し、現在まで14回の議会報告会の開催をすること等で、開かれた議会を目指すとともに、地方自治において二元代表制の一翼を担う議会として、その役割を果たすための議員の資質の向上に努めてきたところであります。

そのような中、昨年の熊本地震などを初め、今までには想定できなかった地震や集中豪雨による自然災害などが各地で発生をし、場合によっては議会の機能が完全に麻痺する事態等も発生をしているところであります。

嬉野市議会運営委員会におきましても、より一層、市民の付託に応える議会を目指すとともに、地震や水害等の災害発生時においても、持続可能な議会を目指していくことは重要と考え、全国の市議会の中でも、先進的な取り組みをされている滋賀県大津市議会を視察したところであります。

調査内容。

期日、平成29年1月10日火曜日、午前9時半から11時半。

場所、滋賀県大津市議会議場。

対応者といたしまして、大津市議会議会局議事調査課片岡聡志氏。

大津市の概要について簡単に説明を申し上げます。

平成の大合併の中、平成18年3月20日に滋賀町と合併し、現在の大津市が誕生し、現在の人口は約34万人、世帯数が14万4,000世帯の中核市であります。琵琶湖の南端に位置し、世界遺産に登録をされました比叡山延暦寺、紫式部が源氏物語の構想を練ったとされる石山寺、松尾芭蕉の永眠地とされる義仲寺など、数多くの観光資源にも恵まれておるところであります。

大津市議会の概要。

平成22年12月議会におきまして定数改正が行われており、40人の定数を38人に削減し、現在まで至っておられます。

議員報酬は、月額56万3,000円、副議長が61万1,000円、議長が65万7,000円となっております。また、政務活動費につきましては、1人年額84万円で各会派に交付をされております。

議会局——うちでいう議会事務局であります——につきましては、局長、次長の下に議会総務課長と議事調査課長の2名が配置をされておりました。全職員数は現在16名となっているところであります。

活性化の取り組みにつきましては、①議会の政策立案機能の強化、②議会審議の活性化、③議会活動の透明性向上の方策に取り組むこととし、議会活性化検討委員会を設置し、調査研究が行われております。

その取り組みの結果、平成25年、地方自治体や議会、首長などの先進的な取り組みを表彰するマニフェスト大賞におきまして議会グランプリを受賞されております。また、平成26年には議会BCPの策定が評価をされ審査委員会特別賞を、また、平成27年度には議会ミッションロードマップの策定が評価をされ、優秀成果賞を受賞されております。

続きまして調査の内容でございますが、これにつきましては先ほど申し上げましたように、1番、通年議会について、2番に議会BCPについて、3番に議会ICTの活用について、4番目に政策提案、政策形成の取り組みについてということで質問を提出しておりました。その内容で調査をいたしましたけれども、その内容につきましては、ここをごらんいただければと、あるいは資料をごらんいただければというふうに思います。

それでは、委員会の意見。

通年議会につきましては、市長、いわゆる執行部と議会との関係が市政発展の目的達成のため、適度な緊張感を保ちながらの市政運営が行われておれば、必ずしも早急に取り組まなければならないというふうには思わないが、突発的な事故や災害が発生した場合の議会機能の充実等を考えた場合、当市議会においても検討に値するところと考えるところであります。

嬉野市独自の通年議会制度、これを導入するに当たりましては、市議会会議規則等の議会関係の条例内容については、かなりの見直しが必要であり、その作業については、議員のみでは非常に難しくかなりの時間を要すると思われ、その点も考慮しなければならないというふうに思われます。

議会BCPにつきましては、災害発生時の初動時の議員の行動と役割は、嬉野市議会が定めます議会対策支援本部要領の趣旨と基本的には変わらないものと思われました。しかし、安否確認や情報提供のためのICTの有効活用や災害発生から非常時の議会体制に戻るまでの行動計画については、事細かに明記してあり、防災訓練や防災用具についてもしっかりと

準備をされており、嬉野市議会においても、災害発生時からその後の業務継続のあり方などについても協議を行い、防災訓練などを取り入れた要領の見直しを図ることが必要であるというふうに思われました。

ICT化事業につきましては、大津市議会が現在整備しているようなところまで取り組むには、財源にある程度の余裕がある自治体でなければ難しいのではというのが率直な感想でありました。しかし、大型モニターを本会議で利用することにより、市民にわかりやすい本会議のあり方やタブレットを使っての事務局と議員間などの情報の共有や災害時の安否確認などにつきましては、嬉野市議会でも予算面などを考慮しながらではありますが、すぐにも検討すべき課題であろうというふうに思われます。

政策検討会議につきましては、議員提案の条例制定などを目指し、テーマを決めての議会としての討論の場ではありますが、会派制の議会と会派制でない議会の違いだけであって、基本的なことは嬉野市議会の政策討論会と同じような流れと思われました。しかし、大津市議会の政策検討会議におきましては、大学の知的資源活用のため、政策検討会議アドバイザー制度を創設されている点につきましては、すばらしい制度であると認識をいたしますが、大学との連携を考えた場合、議会として大学側へ何を提供できるかなど、難しい点もあるように思われました。

最後に、市議会ミッションロードマップ——これは、いわゆる議会版の実行計画ということですが——につきましては、今回の質問書には明記していなかったもので、最後に口頭での質問となりましたが、議会が、4年間の任期中にどのような政策や議会改革を検討、実行するかを計画する、いわゆる議会マニフェストとも言えるものであります。

嬉野市議会におきましても、議会改革を進める中、来年は議員の改選時期に当たるため、その後の4年間で何をなすべきかの計画を作成することは、非常に意義がある取り組みと考えるところであります。

最後に、今回、先進的な取り組みで全国一と称される大津市議会を議会運営委員会で視察できましたことは、大変有意義でありました。しかし、その対応が議会局の職員さんであったことは、各案件に対しての議員の考え方やいきさつなどの中身について、直接議員に質問ができず、いささか残念であったということでもあります。

以上で終わります。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質問なしと認めます。これで質問を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、各期の議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項は、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、総務企画常任委員会の付託事件、定住促進の取り組みについての報告を求めます。
辻浩一総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（辻 浩一君）

それでは、総務企画常任委員会の調査報告を行います。

平成28年12月議会において付託されました各事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名といたしましては、定住促進の取り組みについて。

調査の目的。

全国的な人口減少が続く中、各自治体では転出の抑制、転入の増加の施策などを含め、人口減少に歯どめをかけようと、さまざまな対策を行っております。

嬉野市におきましても、平成20年度に定住促進条例を制定し、3年ごとに延長を行いながら9年が経過し、平成28年度末が期限となっております。

アンケートの調査結果を見ると、嬉野市への転入の直接的な原因にはなっていないが、転入の決心の後押しにはなっていると言えます。

今後の人口減少や新幹線の開業により通勤圏の拡大の機会を考えたとき、定住促進条例は必要であると考え、今回、条例延長の議案を提出されるということは想定をしておりましたけれども、さまざまなメニューで条例を制定している多久市の定住促進の事業を調査いたしました。

概要、あるいは経緯、内容につきましては、記しておりますので、お目通しをよろしくお願ひ申し上げます。

委員会の意見。

多久市では、2年ごとの改正を行いながら、人口減少に歯どめをかけるべくさまざまなメニューを展開されており、特に、子育て世代や新婚世帯にスポットを当てた施策に軸足を移していられるのではないかと感じました。

嬉野市においても、今後の人口動態を勘案したとき、嬉野市存続のためには、雇用の創出、交流人口の活性化とともに、転出防止、転入増加の施策は重要な課題であります。

今回、定住促進条例改正の議案が提出されると思いますけれども、毎年、追跡調査や検証を実施し、時代のライフスタイルに則した改正を行いながら、定住促進条例の存続を望むものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

簡単にお尋ねします。

本市にない新婚世帯、あるいは子育て、若者世帯への奨励金が出されておりますけれども、このことによる実績といいますか、その効果というものについては、いかような状況であったでしょうか。

○議長（田口好秋君）

辻浩一総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（辻 浩一君）

アンケート調査の結果を見ますと、50%までないんですけれども、50%に近い40%台の数字が出ておまして、アンケートのとり方もあるんでしょうけれども、かなりそれは有効的に使っているんじゃないかなというふうに感じておりました。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、定住促進の取り組みについては、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、読書基本条例についての報告を求めます。山口忠孝文教福祉常任委員会委員長。

○文教福祉常任委員会委員長（山口忠孝君）

それでは、文教福祉常任委員会の報告を行いたいと思います。

平成28年12月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名、読書基本条例について。

調査の目的、当委員会では、政策提案の一環として読書基本条例の議会提出を目指して、視察研修を重ね、研究しているところであります。昨年は、中津川市民読書基本条例を制定している岐阜県中津川市に出向きましたが、今回は、宮崎県高千穂町の家族読書条例について調査を行ったところでございます。

調査の概要。

1、高千穂町家族読書条例について。

調査日は、平成29年1月12日。

場所は、高千穂町中央公民館2階、視聴覚室及び図書館であります。

応対者といたしまして、高千穂町の教育委員会社会総務課社会教育係長兼町立公民館図書館係長の南條良夫氏と、教育次長の戸高雄司氏と、図書館の職員1名でありました。

内容につきましては、概要と特徴、その内容について記しておりますので、目を通してください。

委員会の意見を述べさせていただきます。

高千穂町では、全国に先駆けて、平成16年に家族読書条例として制定されておられます。

高千穂町の図書館活動は本市と同じような内容であるが、夜神楽や民話が伝承されている文化の素地があるので、早くから読書活動に取り組まれたような気がいたしました。

図書館の活動は一朝一夕に効果があらわれるものでもないし、地道で時間がかかるものがあります。また、読書は個人的な思考を伴うものでもあります。しかし、いかに科学技術が発達しようとも、それをどう生かしていくかは人間次第であり、心豊かな人間性が今以上に求められるのではないのでしょうか。

このため、読書条例の内容は、読書活動や図書館活動に事細かく決め込むものではなく、広く読書に親しみ、個々人の教養を高めることこそが、人づくり、引いては嬉野市のまちづくりにつながるという理念を込めた宣言文のような読書条例作成を目指すべきではないかと感じたところであります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、読書基本条例については報告のとおり了承することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

午前10時53分 散会